

工事請負随意契約結果(特名随意契約)

大阪市立総合医療センター

No.	案件名称	契約の種類	契約の相手方	契約金額(円) (税込)	契約日	WTO	随意契約理由	備考
1	蒸気用減圧弁及び仕切弁の補修工事	給排水衛生 冷暖房工事	(株)高尾鉄工所	2,560,950	平成23年11月14日	-	その性質又は目的が競争入札に適しないもの	
2	空調加湿用電動二方弁の補修工事	給排水衛生 冷暖房工事	(株)山武	6,932,625	平成23年12月1日	-	その性質又は目的が競争入札に適しないもの	

上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

随意契約理由書

1 案件名称

蒸気用減圧弁及び仕切弁の補修工事

2 契約の相手方

株式会社高尾鉄工所

3 随意契約理由

本ボイラ設備およびシステムは平成5年12月に株式会社高尾鉄工所が独自の技術・設計により、一括責任施工で竣工したものである。

修繕については本設備特有の構造、機器、取替部品に加え修繕方法等総合的に十分把握した上で行わなければならない。

このような条件を満たすためには、本設備を施工した会社以外では修理技術面の対応が不可能であり、既設機器と密接不可分の関係から、既存機器等に著しく支障が生じる恐れがあること、また、修繕後の性能、作動状態、耐寿命に対して保障することが出来ないことから、本設備の修繕が出来る業者は株式会社高尾鉄工所のみである。

上記の理由により、株式会社高尾鉄工所を選定する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

病院局総務部経営課（管財）（電話番号 06 - 6929 - 3671）

随意契約理由書

1 工事名称

空調加湿用電動二方弁補修工事

2 契約業者

株式会社山武 ビルシステムカンパニー関西支社

3 随意契約理由

空調加湿用電動二方弁は、乾燥予防対策として適正な湿度が要求される診察室、手術室、病室等の室内湿度を制御するシステムの基幹部品である。

同システムは株式会社山武が開発したもので、製作から据付まで同社の一括責任施工により設置されたものである。また、各所における湿度を感知する加湿制御機器についても株式会社山武製である。

今回の補修工事は電動二方弁と加湿制御機器との双方間で制御情報（信号）の伝達が必要で、これはシステム設置業者である同社のみが知りえる技術情報である。

以上から、請負業者として同社を選定する。

4 根拠法令

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号

5 担当部署

病院局総務部経営課（管財）（電話番号 06 - 6929 - 3671）